

# 経営委員会 委員のみの会

平成30年11月13日（火）

経営委員会（委員のみの会）

平成30年11月13日

出席者 【委員】 石原委員長、森下代行、井伊委員、檜田委員、  
小林委員、佐藤委員、堰八委員、高橋委員、  
中島委員、長谷川委員、渡邊委員

（石原委員長）

続きまして、NHKのガバナンスについてでございます。今、事務局から文書を配ります。

前回の経営委員会で、郵政グループ3社から経営委員会に送られた申し入れについて、上田会長を交えて意見交換を行いました。そして、経営委員会として、上田会長に注意をするとともに、郵政各社に遺憾の意を示す文書をお送りしました。そして先日、日本郵政株式会社の鈴木副社長より経営委員会宛てに、今回の一連の件について、感謝の文書が届きました。

2つ今お配りしましたけれども、11月7日付で、郵政・鈴木副社長から経営委員会御中という紙があります。

まず、「このたびは当グループからのお願いに際し、慎重な調査・審議の後に、執行部に対し早速に果敢な措置をとっていただき、あつく御礼申し上げます。おかげをもちまして、昨日、会長の名代として――木田専務理事でございますが――専務理事・放送総局長が編成局部長を帯同して、別添の会長名書簡を手交しにまいりました。当方からの貴委員会へのお願いにつきましても、貴委員会にても、また執行部にても、十分意のあるところをおくみ取りいただいたものとして、一応の区切りと考える旨を伝えました。ただ、会長名書簡にある「放送法の趣旨を職員一人一人に浸透させる」だけでは十分でなく、放送番組の企画・編集の各段階で重層的な確認が必要である旨指摘しました。その際、かつて放送行政に携わり、協会のガバナンス強化を目的とする放送法改正案の作成責任者であった立場から、ひとりコンプライアンスのみならず、幹部・経営陣による番組の最終確認などの具体的事項も挙げながら、幅広いガバナンス体制の確立と強化が必要である旨も付言いたしました。貴委員会においても、執行部からの報告はあるものと思いますが、引き続き、強力なご指導・ご監督を賜りますようお願い申し上げます。今回の貴委員会の強いご指導に改めて深く感謝を申し上げますとともに、今後の貴委員会・協会のますますのご発展を祈念」と。

それで、そのときに木田専務理事が持っていった文書がここにあります。「さて、貴社に対する取材過程において、当協会の大型企画開発センターのチーフ・プロデューサーが、番組制作と経営は分離しているため、番組制作について会長は関与しない旨説明したとのご指摘につきましては、協会の放送法の共通理解と異なり、明らかに説明が不十分だったと考えており、まことに遺憾です。その後の対応につきましても十分なお理解を得るまで至らなかったことは本意でなく、甚だ残念です。今後も、さまざまな機会を通じて放送法の趣旨を職員一人一人に浸透させるよう、会長として尽力していく所存です。」という文書を木田さんが持って行って謝った、こういうことあります。これでもう相手は納得ということにもなりましたので、よろしゅうございますでしょうか。

要は、番組をつくるときに、もうほとんどでき上がった段階で上のところに持ってきて、これでいいじゃないかということではやっぱりまずいんじゃないかと。それぞれのところで、つかさつかさで、きちっとやっぱり管理をしていかないとまずいんじゃないかということ鈴木さんはこの中で主張されておるということだと理解しております。

(井伊委員)

ちなみに、その方って放送関係にいらした方なんですか。

(佐藤委員)

総務省の方・・・

(小林委員)

総務省の方なんですか。

(石原委員長)

総務省。総務省の何か次官をした方らしいですね。日本郵政、ホールディングでしょうかね。

(高橋委員)

ホールディングです。

(石原委員長)

ホールディングだね。ホールディングの、今、副社長。

(井伊委員)

総務省をやめた後に郵政の。

(石原委員長)

非常に詳しい方でいらっしゃる。それでは、本件を終了します。